

(別記)

令和7年度岐南町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

<地域の作物作付の現状>

岐南町の水田面積は、耕地面積全体の約5割を占めており、そのうち主食用米の作付面積は水田面積の約5割に相当する50haとなっている。

当地域は、耕地面積の9割以上が市街化区域に該当し、宅地や工業用地の中に農地が点在していることから効率的な農作業が困難な状況にある。また、水田の過半数が強い湿気を帯びた田であり、地質に適する作物の選定とその栽培が難しいことから、水稻以外の作物への作付転換がなかなか進まないのが現状である。

<課題>

農業従事者の高齢化と後継者不足が同時に進行しており、耕作を行う農家戸数が減少している。また、自己保全管理などで不作付地化した農地が増加している。

近い将来、これらの農地が耕作放棄地になる可能性があるため、担い手への集積を促進する必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

<現状>

主食用米から、加工用米・飼料用米・高収益作物への作付転換の推進をしている。

<取組方針・目標>

高収益作物や地域振興作物の対象作物の種類を増やすなど作付転換を推奨していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

<現状・課題>

農業従事者の高齢化と後継者不足が同時に進行しており、農家戸数が減少している。そのため、自己保全管理などの不作付地化した農地が増加している。

<取組方針>

6月～8月に掛けて現地確認等を行うことで不作付地の把握し、農地の状況に合わせて耕作者へ指導や転換作物（飼料用米・加工用米）の推奨をすることで、不作付地の有効活用を目指す。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

県農業再生協議会から提示を受けた生産指標に沿って、町農業再生協議会にて策定した生産目標に沿った取組を継続的に遵守する。

(2) 非主食用米

飼料用米・加工用米

主食用米と同様の作柄、作付方法で取り組むことができ、ほ場の特定管理が不要なことから、非主食用米への作付誘導を促進する。

(3) 高収益作物

地域振興作物（さといも・ブロッコリー・ねぎ・なす・きゅうり）、その他野菜・花き・花木について、JAや加工業者へ出荷・販売することで農業所得の向上を図る取組を支援する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）は省略。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	49.48		57.87		56.00	
備蓄米						
飼料用米	3.49		4.00		4.00	
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米			0.25		0.50	
麦						
大豆						
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	0.49		1.10		1.22	
・野菜	0.49		1.00		1.15	
・花き・花木			0.10		0.07	
・その他の高収益作物						
その他						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	地域振興作物 （さといも・ブロッコリー・ね ぎ・なす・きゅうり） 前記以外の別表に掲げる野 菜・花き・花木	地域振興作物及び 高収益作物助成	地域振興作物 （さといも・ブロッコリー・ ねぎ・なす・きゅう り）の作付面積（ha）	（6年度） 0.42	（8年度） 1.00
			高収益作物（野菜）の 作付面積（ha）	（6年度） 0.07	（8年度） 0.15
			高収益作物（花き・花 木）の作付面積（ha）	（6年度） 0	（8年度） 0.07
2	飼料用米・加工用米 （基幹作）	非主食用米助成	飼料用米の作付面積 （ha）	（6年度） 3.49	（8年度） 4.00
			加工用米の作付面積 （ha）	（6年度） 0	（8年度） 0.50
			生産費（飼料用米）	132,863円/10a	130,000円/10a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

別表

水田活用の直接支払交付金

地域振興作物及び高収益作物の一覧

分類	野 菜				花き・花木	
	具 体 的 作 物	きゅうり	(200)	トマト	(201)	花き
なす		(202)	ピーマン	(203)	菊	(501)
ねぎ		(212)	かぼちゃ	(204)	切花	(502)
さといも		(217)	すいか	(206)	ゆり	(503)
ブロッコリー		(270)	キャベツ	(208)	花木	(504)
			はくさい	(210)	カサブランカ	(505)
			ほうれんそう	(211)		
			たまねぎ	(213)		
			だいこん	(215)		
			れんこん	(218)		
			枝豆	(220)		
			じゃがいも	(223)		
			さつまいも	(224)		
			かぶ	(230)		
			小松菜	(282)		
			サニーレタス	(283)		
			リーフレタス	(284)		
		赤しそ	(285)			
		空芯菜	(286)			
		カリフラワー	(259)			
		マコモタケ	(159)			

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 岐阜県

協議会名: 岐南町地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物及び高収益作物助成	1	5,000	さといも・ブロッコリー・ねぎ・なす・きゅうり	対象作物をJA、直売所等に出荷・販売すること
1	地域振興作物及び高収益作物助成	1	3,000	上記以外の野菜及び、花き、花木等	対象作物をJA、直売所等に出荷・販売すること 永年性作物については、通常の肥培管理を行うこと
2	非主食用米の助成	1	9,000	飼料用米、加工用米	共同利用施設での乾燥調整等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。